

精神障害等の労災補償状況

年度	精神障害等				うち自殺			
	請求件数	決定件数	うち認定件数	認定率(%)	請求件数	決定件数	うち認定件数	認定率(%)
昭和58 平成8	93		9		49		4	
平成9	41		2		30		2	
平成10	42		4		29		3	
平成11	155		14		93		11	
平成12	212		36		100		19	
平成13	265		70		92		31	
平成14	341	296	100	33.8	112	124	43	34.7
平成15	447	340	108	31.8	122	113	40	35.4
平成16	524	425	130	30.6	121	135	45	33.3
平成17	656	449	127	28.3	147	106	42	39.6
平成18	819	607	205	33.8	176	156	66	42.3
平成19	952	812	268	33.0	164	178	81	45.5
平成20	927	862	269	31.2	148	161	66	41.0
平成21	1,136	852	234	27.5	157	140	63	45.0
平成22	1,181	1,061	308	29.0	171	170	65	38.2
平成23	1,272	1,074	325	30.3	202	176	66	37.5
平成24	1,257	1,217	475	34.9	169	203	93	45.8
平成25	1,409	1,193	436	36.5	177	157	63	40.1
平成26	1,456	1,307	497	38.0	213	210	99	47.1
平成27	1,515	1,306	472	36.1	199	205	93	45.4
平成28	1,586	1,355	498	36.8	198	176	84	47.7
平成29	1,732	1,545	506	32.8	221	208	98	47.1
平成30	1,820	1,461	465	31.8	200	199	76	38.2
令和元	2,060	1,586	509	32.1	202	185	88	47.6
令和2	2,051	1,906	608	31.9	155	179	81	45.3
令和3	2,346	1,953	629	32.2	171	167	79	47.3
令和4	2,683	1,986	710	35.8	183	155	67	43.2

注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。

2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。

4 複数業務要因災害として決定した事案は、上表における決定件数の外数である。

5 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。